医推第 3 5 4 5 号 令和 7 年 6 月 2 7 日

(公社) 岡山県医師会長

(一社) 岡山県病院協会長

(一社) 岡山県歯科医師会長

(一社) 岡山県助産師会長

岡山県保健医療部医療推進課長

令和7年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施に ついて

保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和7年6月27日付け、医政発0627第9号で厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し 添えます。

なお、当該通知を受けての岡山県の実施方針の改正については、別途お知らせします。

記

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】 https://www.pref.okayama.jp/site/361/